

# 出資証券廃止のお知らせ



J A 都城では、これまで、組合員の皆さんからお預かりした出資金について、出資証券を発行していましたが、持分譲渡手続の簡素化などのため、平成24年1月末をもちまして、出資証券の発行をせず、出資金の残高はシステムでのみ管理すること致しました。

出資証券に代わるものとして、今後は、当組合の一事業年度の間に出資残高が増減した方に、ハガキ形式の「残高通知書」をお届けして出資

金の年度末残高をお知らせします。また、残高確認が必要な場合は、各支所窓口で「残高証明書」をご請求いただければ、いつでも、出資金の当日残高を確認できます。



Q どうして出資証券を廃止するの？



A 持分譲渡などの手続を簡素化するためです

これまで当組合では、出資持分の譲渡等の手続の際、発行済みの出資証券すべての提出をお願いしていました。しかし、紛失されている場合も多く、証券をお探しいただいたり、再発行のお手続をお願いしたりと組合員の皆さんにはご迷惑をおかけしていました。出資証券を廃止することにより、このような手間をなくすることができ、さらに、証券発行にかかる支出を減らすことができます。

全国のJAでは、平成21年に上場会社の株券が電子化されたのをきっかけに、出資証券を電子化する取り組みが進んでおり、県下JAにおいては過半数が採用済みです。

Q 手元にある出資証券はどうしたらいいの？  
A ご自身で処分してください

組合員のみなさんが現在お持ちの出資証券につきましては、回収等は致しません。恐れ入りますが、ご自身で処分して頂きますようお願いいたします。

JAの出資証券は、出資金の受取書として発行していたものですから、所持者の権利を証明する株券などの有価証券とは法的な性格が違います。脱退等により出資金の払戻しが済んだ後に、出資証券をご持参いただいても、JAでは出資金の払戻しはできませんので、ご注意ください。



Q 残高証明書はどこでもらえるの？  
A 所属支所の窓口です

平成24年2月以降は、ご本人であれば、当組合の営業時間内いつでも、組合員となっている支所の窓口で、出資金の当日残高を記載した「出資残高証明書」をご請求いただけます。ご本人の確認ができれば、簡単な書類でのお申し込みにより、無料ですぐに発行できますので、残高確認が必要な場合はご利用ください。



旧出資証券



出資金額についてのお知らせ

あなたの当組合への出資金額は、

2010/1/31 残高	2,500,000 円
1年間の増減額	△ 100,000 円
2011/1/31 残高	2,400,000 円

※このお知らせは、1月31日現在の組合員名簿を基に作成していますので、2月1日以降の持分の変動については反映されておられません。ご了承ください。

平素より当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。さて、当組合では、平成24年1月末をもちまして、出資証券の発行をしないこととなりました。出資金につきましては、引き続きシステムにより自動的に管理してまいりますが、出資証券の廃止にあたりまして、組合員の皆さまへ出資残高についてお知らせするようお願いいたします。今後、当組合の事業年度毎に出資残高に動きがあった場合のみ、残高通知書にお知らせいたします。残高確認が必要な方は、各支所窓口で残高証明書をいつでもご請求いただけます。出資証券の電子管理は全組合員が利用できるもので、出資者の皆さまにとって、出資持分の譲渡等の手続時に証券の提出が必要となる等のメリットがあります。現在お持ちの出資証券の回収はいたしませんので、恐れ入りますが、ご自身で廃棄をお願いします。なお、JAの出資証券は出資金の受取書として発行していたもので、有価証券ではありませんから、脱退等により出資金の払戻しが済んだ後に証券をご持参いただいても払戻しはできませんのでご注意ください。

ご不明の点等ございましたら、恐れ入りますが、裏面記載の支所へお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

(参考例) 出資残高通知書 見本 (.....はハガキの折り目です)

出資残高証明書

平成23年2月1日

組合 花子 様 411-1234567

あなたの当組合への出資額は、下記のとおりです。

¥2,000,000-

都城農業協同組合 都城支所  
支所長 農協 太郎

(参考例) 出資残高証明書 見本

おねがい

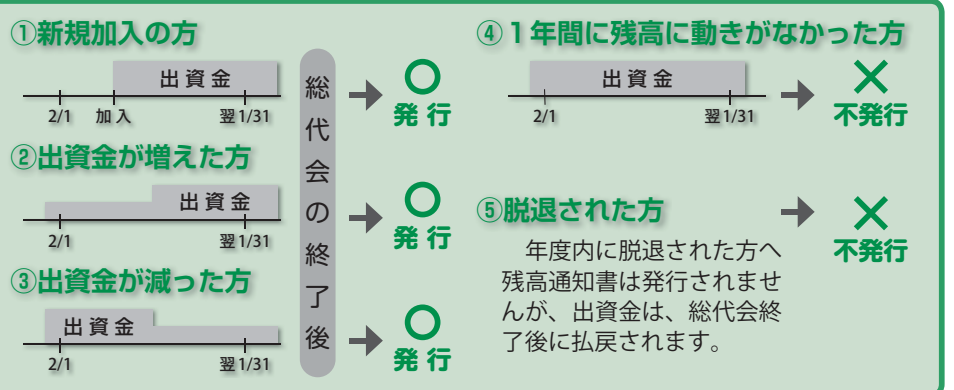
出資金の電子管理システムを円滑に運用していくために、今後、組合員台帳をより一層正確に保っていく必要がありますので、次の方は最寄りの支所で届出事項変更等のお手続をお願いします。

- ・お名前、ご住所、お電話番号などが変わった方
- ・農業をやめられた方



## 残高通知書の発行パターン

出資証券に代わる残高通知書は、平成25年以降、次の①～③のような方へお届けします。なお、平成24年は電子化導入初年度となりますので、総代会終了後、全組合員の方に残高通知書をお届けします。



なお、平成24年は電子化導入初年度となりますので、総代会終了後、全組合員の方に残高通知書をお届けします。

残高通知書に記載される出資金残高や氏名は、JAの事業年度末である1月末の組合員台帳を基にします。よって、1月末の時点で脱退されている方には通知されません。また、組合員名義や出資残高が2月以降に変更されていても反映されませんので、ご了承ください。

Q 残高通知書は、どんなとき届くのか？  
A 出資残高が一年間に増減したときです

出資残高通知書は、当組合の一事業年度(2月1日～翌年1月31日)中に、出資残高が増減があった方へ、その年度の決算にかかる総代会の終了後にお届けします。組合員の方であっても、前年度中に、出資残高が変わらなかった方へは、出資残高通知書は発行されませんが、出資金は、システムにより厳格に管理されますので、ご安心ください。